

第4次壱岐市総合計画(素案)に対するパブリックコメントにおいて提出された意見の概要及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見(原文のまま)	市の考え方
1	1ページ	1. 第4次壱岐市総合計画の策定の背景と趣旨	<p>壱岐市では第2次総合計画から5年を期間とした総合計画の策定が慣例となっているが、第4次総合計画からは10年計画にしてはどうか。第1次総合計画は10年計画であったと承知している。第2次総合計画から、「まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」に振り回される形で計画期間を短縮されているが、国に振り回されるのをやめ、壱岐ならではの主体的かつ歴史的文脈を活かし、計画の成果の検証や総合計画の「分野別まちづくり計画」の深化、さらには個別計画との整合性の深化に力を尽くせるように公共資源の最適化を図るべきではないかと考える。</p> <p>今回、パブリックコメントには、総合計画のうち「基本戦略」のみが対象となっており、総合計画のうち「分野別まちづくり計画」は対象外とされ、さらには「振興実施計画」は参考資料にすらあがっていない。よって、今回のパブリックコメントでの現実と向き合い、「基本戦略」をいわゆる「基本項構想+総合戦略」と位置づけ、この部分を10年にわたる内容として、いったん「総合計画のうち基本戦略」をこのまま丁寧に成立させたら良いと思う。「基本戦略」については、若干の論理的説明のズレや空白があるように思えるので、調整はしていただきたいと思うが、政策企画課とその支援者ならびに総合計画審議会委員のご尽力により、とてもすっきりとした、未来を見据えた内容になっていると思う。これは10年持つ「基本戦略」だと思えるので、5年後に「後期5年分の基本計画(としての分野別まちづくり計画)」だけに集中できるよう、10年計画を支える「基本戦略」として位置付けてはどうか。その代わりに、令和7年度の前半を使ってもよいので、令和7年4月を始期とする「前期5年分の基本計画(としての分野別まちづくり計画)」については、パブリックコメントを含めて、丁寧な策定を継続していただきたい。</p>	<p>この度は、貴重なご意見等賜り誠にありがとうございます。いただきましたご意見等について、以下のとおり回答させていただきます。</p> <p>ご承知のとおり、平成23年5月の地方自治法改正により、総合計画の策定義務はなくなりましたが、壱岐市では変化する社会情勢や多様化する市民ニーズを踏まえ、壱岐市議会基本条例及び壱岐市自治基本条例に基づき、将来ビジョンを明確にするために総合計画を策定しています。</p> <p>ご指摘のとおり、第1次総合計画が10年計画であったことは、地域の持続可能な発展に寄与してきた実績があります。しかし、近年の急速な少子高齢化や社会・経済状況の変化により、特に離島である本市においては、10年という長期的な計画が柔軟性を欠く可能性があると考え、5年間の総合計画を採用しています。</p> <p>今回の第4次総合計画では、基本戦略に併せて、「分野別まちづくり計画」をより市民皆様に伝わりやすくするため、取組内容を示すイラストや主要なKPIを掲載しており、「分野別まちづくり計画」の詳細な取組み内容について、参考資料として添付させていただきました。今後の審議会等で、参考資料として作成している「分野別まちづくり計画」についてもパブリックコメントの必要性等協議させていただきますと存じます。</p> <p>今後とも、壱岐市の未来を見据えた計画を策定するために、市民皆様のご意見等を大切にしながら丁寧に策定を進めてまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
2	1ページ	2. 第4次壱岐市総合計画のあらまし (1)計画の特徴 ①本市のまちづくりの最上位計画	<p>この部分の文章については、下記のような表現に改めてはどうか。ご検討ください。</p> <p>===== 第3次総合計画とその期間中の個別計画の成果とその検証結果を踏まえ、本市のまちづくりの最上位計画として行財政運営の指針となる第4期の総合計画とします。そのうえで、各個別計画は総合計画の基本戦略や分野別まちづくり計画との整合を図るものとします。 ===== 理由 ①地域福祉計画や教育振興基本計画、スポーツ振興計画などを想定した「分野別計画」を意識されていると思うが、「総合計画の分野別まちづくり計画」との紛らわしさがあるため、明確に区別していただけるように記載していただきたい。(別項目で意見としてお届けしていることであるが、そもそも「分野別まちづくり計画」を「(分野別に記載された)前期基本計画」等と表現することはできないものか) ②第3期総合計画およびこれまでの個別計画の成果と課題の洗い出しとその検証が十分に行われているのかとも疑問である。計画を作って満足してそれっきりになっている傾向があるように思う。計画は、進捗管理や検証結果の反映までセットで行って初めて生きる。必ずしも総合計画を策定しなくてもよい時代において、「見栄えの良い総合計画を作って力尽くしてしまう」とか、国からの交付金獲得レースに参戦する際の小道具としてさえ総合計画があればよいとかいう姿勢ではなく、公共空間としての壱岐を豊かにし、市民福祉を向上させるための計画としての運用を視野に丁寧に策定をしていただきたい。その覚悟と姿勢を、この部分で明確にうたっていただきたい。</p>	<p>文章の修正案について、理由①でご指摘のとおり、「各分野別計画」と「分野別まちづくり計画」の表現が紛らわしい為、「各分野別計画」を「各分野の個別計画」に修正します。</p> <p>理由②のご意見について、第3次総合計画においては、年度ごとに各成果目標の進捗状況を確認するとともに、具体的な取組結果と今後の課題等の整理を行っています。また、第4次計画策定にあたり、第3次計画の4年目終了までの成果と課題の洗い出し、今後の方針等について、個別計画の内容も踏まえたうえで検証を行っております。</p>
3	1ページ	2. 第4次壱岐市総合計画のあらまし (1)計画の特徴 ②2050年、2万人を維持するための計画	<p>平成27年度に「壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定されたとのことだが、その終期や計画期間が知りたい。5年計画として策定されたのではないかと拝察するが、延長してきたのであろうか。それで差し支えないわけであるが、これまでの「人口ビジョン」の検証や評価状況がわかればホームページなどで掲載していただきたい。</p>	<p>「壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の対象期間は、国の長期ビジョンを踏まえ2015年から2060年としており、計画期間の定めはありませんが、5年毎の総合計画の更新の折に、それまでの人口推移や人口動態の分析等を行い、次期計画の基本戦略に反映させております。人口ビジョンとして検証、評価結果のホームページへの掲載は行っていませんが、今回の第4次総合計画においては、第2回壱岐市総合計画審議会の資料の中に関係する資料を掲載しています。</p>
4	1ページ	2. 第4次壱岐市総合計画のあらまし (1)計画の特徴 ③自治のまちづくりを具体化するための計画	<p>「本計画の推進により、壱岐市自治基本条例で定めた自治のまちづくりの具体化を図ります。」については、「本計画は、壱岐市自治基本条例で定めた自治のまちづくりの具体化を図るための計画です。」という表現が適切ではないか。壱岐市自治基本条例第13条の記載などを考慮しつつ「条例と、それに基づく計画」の関係性を踏まえた記載を心がけていただけないかと思いました。</p> <p>なお、それに関連して、「①本市のまちづくりの最上位計画」の記述においては、壱岐市自治基本条例第13条第5項による「計画の見直し」の可能性に言及していただき、計画の記載事項に固執することなく時代背景の変化や制度変更に対応でき、市民福祉の向上のためには見直しができる「壱岐新時代」らしい但し書きを添えていただけるとありがたいです。あわせて、①においては、壱岐市自治基本条例第13条第1項にあるとおり「市の最上位計画である総合計画及び各行政分野における基本的な計画」の関係性を踏まえたものにしてくださるようお願いいたします。加えて、『「総合計画」と、その中に今回「資料」として入れている「総合計画における分野別まちづくり計画」』が壱岐市自治基本条例第13条第2項に示される「各行政分野における基本的な計画」と柔軟な整合性と連携が確保できる運用体制を実現できるよう、条例に基づいた丁寧な書きぶりをお願いいたします。</p>	<p>ご指摘のとおり、表現を修正します。</p> <p>また、「①本市のまちづくりの最上位計画」に計画の見直しに関する記述を追加します。</p>

第4次壱岐市総合計画(素案)に対するパブリックコメントにおいて提出された意見の概要及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見(原文のまま)	市の考え方
5	1ページ	右下表	・生活必需サービス施設と人口規模の表の下から3つは壱岐の現状では必要ないと感じます。	生活必需サービス施設の立地確率が80%となる人口規模のラインを示した表を掲載しておりますが、2050年人口2万人との比較をするための参考資料としてお示しているものであり、現記載のとおりとします。 尚、表で示す人口規模については、立地確立が50%の数値に変更します。
6	1ページ	2. 第4次壱岐市総合計画のあらまし (1)計画の特徴 ①本市のまちづくりの最上位計画	壱岐市には議会の議決が必要な計画以外にも地域福祉計画や高齢者福祉計画、介護保険事業計画などの重要な個別計画が存在する。令和7年度からは、教育振興基本計画、こども計画などが新しく策定される。他自治体では総合計画とのつながりを持つそれらの個別計画について関係性を示す図を作成されていて、大変分かりやすい。壱岐市でも検討をお願いします。	総合計画と個別計画の関係性については、「(2)計画の構成と期間」に図で位置付けを記載します。 また、個別計画の策定にあたっては、総合計画との関係性を示す図を用いるなど、分かりやすく丁寧な説明を行ってまいります。
7	2ページ	2. 第4次壱岐市総合計画のあらまし (1)計画の特徴 ①本市のまちづくりの最上位計画	壱岐市には、地域福祉計画や高齢者福祉計画、介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画などの重要な個別計画が存在する。また、令和7年度からは、教育振興基本計画、こども計画などが存在することになる。総合計画と有機的なつながりを持つそれらの個別計画について、箇条書きによる一覧程度に紹介していただきたい。 そのうえで、個別計画どうしを連携・協働させる総合調整機能を実装する総合計画の意義について、より具体的に記載をしていただきたい。 あわせて、図のような、総合計画と個別計画の関係性を示す図を作成していただきたい。(壱岐のスタイルでかわまない。)	No.6のご意見と同様の回答とさせていただきます。
8	2ページ	2. 第4次壱岐市総合計画のあらまし (1)計画の特徴 ④ 地方版総合戦略・人口ビジョンを包含した計画	「人口減少問題の克服と地方創生を主眼とした『デジタル田園都市国家構想総合戦略』を勘案した地方版総合戦略を取り込んだ一体的な計画とします。」とありますが、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は令和5年度ないし令和6年度に策定済みで、それを取り込んで、令和7年度からの一体的な総合計画が始まる…という理解でよろしいでしょうか。それとも、令和7年度から「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が本総合計画に含まれる形で策定されるものと認識するべきでしょうか。 また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のその後はどのような流れがあつて、どのような成果と課題があつたのでしょうか。これまでの成果と残された課題、それに社会環境の変化と新たに向き合うことになった課題や期待されるニーズについての整理をしてからでなければ、3ページからのビジョンを語れない気がするのですが、もう少しここを明文化をご検討いただけませんか。 みやき町(佐賀県)の第三次総合計画においては、第3章に「第二次計画における重点目標の振り返り」という内容があります。例えばそうしたイメージでご検討をよろしくお願いいたします。	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した地方版総合戦略は、これまで未策定であり、令和7年度からの第4次総合計画に含まれる形で策定するものです。 第3次壱岐市総合計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含)の評価については、記載を検討します。

第4次壱岐市総合計画(素案)に対するパブリックコメントにおいて提出された意見の概要及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見(原文のまま)	市の考え方
9	2ページ	2. 第4次壱岐市総合計画のあらまし (1)計画の特徴 ⑤ SDGs未来都市計画との整合した計画	<p>SDGsの概念について、その哲学的な意味を大事にして、総合計画の根底に敷くこと自体については否定しない。むしろ賛意を送る。</p> <p>しかしながら、2024年4月から第3期を迎えた「壱岐市SDGs未来都市計画」というものは、あくまで内閣府から交付金を確保するための内閣府の施策メニューに賛同・参加したことによって必要となった計画に過ぎない。総合計画を「SDGs未来都市計画で掲げた“誰一人取り残さない”というビジョンとの整合を図りながら、その実現のための政策・施策を示す計画とします。」と位置付けるのはおかしい。「第三次総合計画」およびその個別計画である「第3期SDGs未来都市計画」を踏まえての「誰一人として取り残さないというビジョン」を「第4次総合計画」で改めて採用したうえで、その個別計画として現行の「第3期SDGs未来都市計画」を活用する…というのが、あるべき論理構成・施策体系である。全国各地の自治体が数年前の地方創生バブルに突き落とされ、自治体間競争にさらされた中で「自治体SDGsモデル事業(10事業)」に選定された事実と経過は誇らしいことなのかもしれないが、あくまでも内閣府による交付金分配制度に過ぎないものである。</p> <p>よって、「本計画は、SDGs未来都市計画で掲げた“誰一人取り残さない”というビジョンとの整合を図りながら、その実現のための政策・施策を示す計画とします。」とあるが、「SDGs未来都市計画」を実現するための政策・施策が必要なのであれば、『SDGs未来都市計画アクションプラン』などの具体的な付帯計画を作成すればよいのであって、総合計画をたかが交付金用のSDGs未来都市計画の実装用の計画に落とし込むのは、おおもとのSDGsの考え方に反する。自治体運営上、外貨獲得が有効な手段であるのは認識しているが、補助金中毒からは目を覚ましてほしい。</p> <p>壱岐市議会基本条例第10条、第13条、それに壱岐市自治基本条例第13条をよく読み込んでいただきたい。パブリックコメントを実施することなく、議会の議決も経ていない、ただの交付金用の「SDGs未来都市計画」と、SDGsの考え方を踏まえた新たな総合計画との重みを勘違いしない記述にしていきたい。(繰り返すが、本意見は、SDGsの考え方とそれを重視する総合計画は否定しないし、賛意を送るものである。)</p>	ご意見を踏まえ、記載内容を修正します。
10	2ページ	2. 第4次壱岐市総合計画のあらまし (2)計画の構成と期間	<p>次期総合計画が「基本戦略」、「分野別まちづくり計画」と「振興実施計画」で構成されるのであれば、今回、パブリックコメントをさせていただいたのは「基本戦略」の部分のみが対象となっていることから、今回のパブリックコメントが成立したのは「次期総合計画のうちの「基本戦略」」だけであると考える。</p> <p>引き続き、「次期総合計画のうちの「分野別まちづくり計画」と「振興実施計画」」のパブリックコメントが実施されることを期待している。例えば、今回のパブリックコメントを契機に、「次期総合計画のうちの「基本戦略」」のパブリックコメントを実施して、こういう意見が出た。また、審議会からはこういう見解をもらった。」という経過報告と、壱岐のこれからを市長主導で「まちづくり協議会」などととも語り合う、総合計画フルパッケージ策定のための市民ワークショップを小学校校区単位で実施してはどうか。未来への種をまく作業であり、市民力を引き出し、職員力を高めるいい機会になると思う。未来への投資だと思って検討していただきたい。</p>	パブリックコメントに関しては、質問No.1と同様の回答とさせていただきます。 ワークショップ等のご提案については、今後の参考とさせていただきます。
11	2ページ	2. 第4次壱岐市総合計画のあらまし (2)計画の構成と期間	<p>(2)について、「計画の構成と期間」としていただいているが、これを「計画の構成と期間」に限定して記載し、評価・検証・見直し、進捗管理については(3)として独立させてはどうか。(あわせて、振興実施計画が③となるべきところ②となっていることから、箇条書きの順番を確認願います。)(3)の記載のしかたのイメージとしては下記のようなものを提案する。</p> <p>===== (3)計画の進捗管理 総合計画の基本戦略の実現のため、厳しい財政状況が予想される中、実効性の高い総合計画を進捗していくことは、不可欠です。行政においても各種事業の実施は、費用対効果を追求・重視していく必要があります。そのために、PDCAサイクル(計画・実行・評価・見直しの繰り返し)を基本として、事業の進捗管理、事業実施後の検証、自己評価及び外部機関による評価を実施します。変化する社会情勢に即して施策内容を柔軟に見直しながら、まちづくりの基本理念に則り、誰もが住み続けたいと思う、魅力あるまちの実現を目指します。</p> <p>「基本戦略」、「分野別まちづくり計画」と「振興実施計画」の進捗状況については、毎年、市の内部組織である「政策評価推進本部」「企画総合調整会議」での自己点検や、附属機関である「壱岐市総合計画審議会」「壱岐市まち・ひと・しごと創生会議」などでの市民参画及び専門的知見に基づいた評価・検証を行いながら計画的に取り組みます。</p> <p>また、壱岐市自治基本条例第13条第4項に基づいて、総合計画等の内容及び進捗状況に関する情報を市民にわかりやすく公表を行うとともに、見直しが必要な場合は同第3項・第5項に基づいて行います。</p> <p>===== なお、上記の提案においては、「(2)の③振興実施計画について、「振興実施計画は、分野別まちづくり計画に示した施策を実行していくための年次計画です。」という表現で納めていただき、残りの記述を(3)に移していただくことを含みます。また、「壱岐市総合計画審議会」については策定して解散ではなく、常設し、策定後の進捗管理や検証・推進も附属機関の委員として責を果たしていただくようお願いいたします。</p>	ご意見を踏まえ、記載項目の変更を検討しましたが、原案の構成とします。 ※箇条書きの順番については、「②振興実施計画」→「③振興実施計画」に修正します。 計画の進捗管理の具体的手法については、参考にさせていただきます。

第4次壱岐市総合計画(素案)に対するパブリックコメントにおいて提出された意見の概要及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見(原文のまま)	市の考え方
12	2ページ	③自治のまちづくりを具体化するための計画	・本計画と壱岐市自治基本条例の関係性を明記して欲しい。 壱岐市自治基本条例第13条第1項にあるとおり「市の最上位計画である総合計画及び各行政分野における基本的な計画」の関係性を踏まえた記載をお願いします。 今回「資料」とされてる「総合計画における分野別まちづくり計画」が壱岐市自治基本条例第13条第2項「各行政分野における基本的な計画」との整合性を取るためにも、「総合計画における分野別まちづくり計画」のパブリックコメントを含めた十分な検討が必要だと考えます。	壱岐市自治基本条例における「各行政分野における基本的な計画」は個別計画を指していますが、総合計画との関係性については、「(2)計画の構成と期間」に図で示すようにします。 分野別まちづくり計画のパブリックコメントについては、No.1のご意見と同様の回答とさせていただきます。
13	2ページ	(2)計画の構成と期間 ③振興実施計画	毎年、市の内部組織である政策評価推進本部において進捗状況の評価し、見直しを実施と記載されているが、外部の政策評価委員が評価する仕組みを作って頂きたいです。	現在も外部委員による政策評価を実施しておりますので、記載内容を修正します。
14	3~4ページ	2. 壱岐市のめざす姿 (スローガンと将来像)	「壱岐新時代へ、一緒に前へ。」という言葉に大いに賛同する。 ただ、「ワクワク稼げる」、「イキイキ長生き」、「ノビノビ学べる」については、組み合わせを変えて「イキイキ稼げる」、「ノビノビ長生き」、「ワクワク学べる」にしてはどうかと思った。 「ワクワク稼げる」という概念については、とくに「やりたい仕事ができる」という言葉について、いささか疑問に思うところがある。壱岐といういわゆる条件不利地域において、「やりたい仕事ができる」ということはありえるのであろうか。もちろんそれを実現したいという崇高な理念はわかるのであるが、仕事はつらいものであり、特に壱岐で仕事をするということはそれだけで本当につらいものである。それでも壱岐に住みたい・関わりたいから、壱岐に住むなり関わるなりするのである。やりたい仕事がなくとも、住み慣れた域や愛着のある壱岐で歯を食いしばって稼ぐのである。その現実から目を背ける言葉は避けたいところである。「やりたい仕事」のえり好みが進むことは、「やりたい仕事をするために島を出る」という動機づけを加速させてしまう可能性を感じる。そこで「イキイキ稼げる」というフレーズはどうかと考えた。(イキイキ働く、の萌芽と思わなくもないが) 「イキイキ長生き」を「ノビノビ長生き」というのは、健康寿命の延伸に関する思いをより実践できうるのではないかと考えた。 「ワクワク学べる」については、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を実践することにつながるのではないかと思う。ノビノビ学べるのもいいのであるが、いわゆる「ゆとり感」があり、その要素よりは今風のほうがいいかなと考えた。 いずれも定性的なことばで、まさにそれぞれの「幸せ」の感じ方であって大変恐縮ではありますが、感想としてお届けします。	ご意見として承ります。
15	3~4ページ	壱岐市のめざす姿	壱岐新時代へ、一緒に前へ。 「ワクワク稼げる」、「イキイキ長生き」、「ノビノビ学べる」 このキャッチフレーズは篠原市長が選挙時に掲げたものである。市総合計画を策定する上で、市長の方針に沿ったものにするには異論はないが、選挙時のキャッチフレーズをそのまま掲載することは、総合計画の期間内に次期市長選が行われることを考えると、公職選挙法上、問題があるのではないだろうか。また法律上の問題がなくても、他候補者が不公平に感じることは間違いない。総合計画の方針はそのまま良いと思うが、言葉は変えた方が良く感じている。	総合計画に掲載すること自体は公職選挙法に抵触するものではありません。市長のビジョンや方針を一貫して示すことで、市民に対する信頼感を高め、政策の実効性を向上させることができると考え、変更する予定はありません。但し、政治と行政の関係で、行政の中立性・公平性の確保に努めてまいります。
16	4ページ	市民アンケート調査結果	市民アンケート調査結果と標記されていますが、アンケート調査結果はP12~15ですので、「満足度」を更に高めたい主な分野(市民アンケート調査結果より)と、標記した方が分かりやすいと感じます。また、2万人を下回った場合の未来のイラスト例は、現在の壱岐市の課題でもあり、2万人以下になればもっと危機的状況を掲載した方が危機感が出るのではないのでしょうか。	ご提案いただいた表記の方が分かりやすい為、修正を行います。 尚、2万人を下回った場合のイラストの変更は検討させていただきます。

第4次壱岐市総合計画(素案)に対するパブリックコメントにおいて提出された意見の概要及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見(原文のまま)	市の考え方
17	5ページ	3 実現に向けたシナリオと推進方策	<p>「人・価値・経済の好循環イメージ」の絵はとても理想的です。ぜひこの絵の実現をよろしくお願いいたします。ただ心配なのが、産業連関分析や経済波及効果、その作用を示す行列式や主体間の関係について市職員の皆様そして市民の皆様にご理解を深めていただく必要があります、ここを間違えると「人・価値・経済の悪循環イメージ」が成立しかねない印象を持ちました。</p> <p>「ゲーム理論」や「コモンズの悲劇」などの公共経済の捉え方であったり、コンプライアンス・ガバナンスなどの公共の規範意識といったりする概念を取り入れていただき、行列式の中にマイナスの作用が残るような要素を残さないようによろしくお願いいたします。(インプットの素材に、マイナスの地域課題が含まれることはあると思いますが、それを打ち消す施策などをあわせて投入し、成果としてはプラスのものを市民に届けていただくイメージをお願いします。)</p>	<p>ご意見として承り、ご指摘いただいた「悪循環のイメージ」の方向に向かわないように推進してまいります。</p>
18	5ページ	3 実現に向けたシナリオと推進方策	<p>「人・価値・経済の好循環イメージ」の絵はとても理想的です。ぜひこの絵の実現をよろしくお願いいたします。ただ心配なのが、産業連関分析や経済波及効果、その作用を示す行列式や主体間の関係について市職員の皆様そして市民の皆様にご理解を深めていただく必要があります、ここを間違えると「人・価値・経済の悪循環イメージ」が成立しかねない印象を持ちました。</p> <p>例えば11ページに産業別付加価値額の表を載せていただいています が、 「付加価値額 = 収入総額 - 費用総額 + 人件費(費用総額に含まれているものに限る。)」 といった言葉の定義と解説を追加していただく等をご検討いただけますと幸いです。</p> <p>あわせて、この11ページに産業別付加価値額の表は、環境省地域経済循環分析ツールで粗に計算・分析をしたものと思いますが、離島ならではの特性や、将来の人口ビジョンに対応させての補正を行った記述があと1～2ページくらい必要なのではないかと思ひます。「付加価値(儲け)が大きい産業ほど雇用機会が拡大できる可能性がある」というのは確かにその通りですが、診療報酬制度や介護保険制度に基づく補填が行われての産業であり、高齢人口の減少が始まっている壱岐市そして将来の人口減が見込まれる壱岐市において、単純に「いま、分析してみたらこうなった」だけで判断するのは危険かと思ひます。人口ビジョンを加味して、壱岐ならではの思いをあと1～2ページほど進めてから、アンケート結果の項に進む構成をご検討いただければ幸いです。今のままだと、「島内の雇用」に資するものとして創出された付加価値が、島外の資本の内部留保や役員報酬の原資として、島外に流出していった」という結果を計画期間終了後に迎えそうな気がして心配です。費用として島外に適切に支出され、それが経済の好循環に繋がることは大賛成ですが、壱岐から富が島外に収奪される未来は回避し、あらゆるステークホルダーとWin-Winな関係の構築をめざす覚悟を示す項の追加をぜひよろしくお願いいたします。(あわせて、RESASや環境省地域経済循環分析ツールを使いこなして下さる市職員さんが増えることを期待しています)</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
19	5ページ	3 実現に向けたシナリオと推進方策	<p>市民が幸せを実感するためには、市役所が市民の積極的なサポーターというよりも、壱岐市民が職員と一緒に、主体的に協働し幸せの実現に向けたシナリオを作るような仕組みづくりが必要だと感じます。(現実には幸せを実感できず、転出している)地域担当職員は配置されていますが、実際に生活している地域ではない場合も多く、実態に即していないために、機能していないように感じます。</p>	<p>ご指摘のとおり市民が職員と一緒に幸せの実現に向けたシナリオを作ることが重要であり、その意味も含めサポーターという表現を利用しています。地域担当職員は実際の生活する地域の枠組みを超えて様々な取り組みを進める仕組みとしていますが、ご意見を踏まえより機能的な配置等を検討して参ります。</p>
20	6ページ		<p>多様な担い手を育成し、一人から取り組めるまちづくりをスタートするとありますが、日々の生活や仕事に追われ、時間的・経済的に余裕がない市民が多く、まちづくりに主体的に取り組む人は限られています。まちづくり協議会のない3校区も含めたまちづくりの担い手を育成する具体的な方策が必要ではないでしょうか</p>	<p>ご意見のとおり様々な状況の皆さんにまちづくりに参加頂くことが重要であると考えています。まちづくり協議会以外にも今回のようなパブリックコメントやアンケートへの参加など、様々な手法がありますので、そうした参加方法の周知を含め積極的に関わって頂く機会を導入して参ります。</p>
21	12～15ページ	4. 壱岐市の現状と市民ニーズ 3. 市民のまちづくりに対する評価と意見	<p>計画の本旨に掲載していただく必要はございませんが、アンケートの調査票や分析結果などをWebサイトに掲載していただき、調査票から得られた回答全体のあらましの報告書を参照できるようにしていただけると幸いです。本旨および審議会の会議資料では、抜粋だけがされていますので、アンケート集計・分析そのものの内容を知りたいです。よろしくお願いいたします。</p>	<p>アンケート結果等のWEBへの掲載については今後検討させていただきます。</p>

第4次壱岐市総合計画(素案)に対するパブリックコメントにおいて提出された意見の概要及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見(原文のまま)	市の考え方
22	12～15 ページ	4. 壱岐市の現況と市民ニーズ 3. 市民のまちづくりに対する評価と意見	アンケート結果のグラフの項目の文字が小さく見づらいので、やや大きめに記載して頂きたいです。	ご指摘を踏まえ、最終的な冊子では見易さを重視した編集を行います。
23	17ページ	5.未来づくりの全体像	「地域資源を活かした観光振興」という記述があります(17ページ)。市の観光施設である壱岐イルカパーク&リゾートが使っているのは、和歌山県太地町で捕獲されたイルカたちです。昨年も太地町開発公社からイルカを2頭購入しておられ、決して壱岐市にとって地域資源ではありません。他所から連れてきて「観光の目玉」に据えるのは、おかしくありませんか？和歌山太地町における野生のイルカの追い込み猟は非常に残忍さを伴う事で物議を醸しているのは周知の事実。のみならず、わざわざ野生から捉えて客寄せパンダにされているイルカの寿命の短さは生態に則しておらず、非常に心身にストレスを強いる残酷なものです。災害立国である日本に於いて、被災時はどうされるのでしょうか？見殺しを強いっており、経済下においても環境下においても持続可能とは到底、言い難いものです。子供らに日頃話し聞かせている日本の未来、持続可能な世界を目指すべくヒトが取るべき行動理念から余りにも乖離している為、説明すら出来ないのであります。こんな施設がある地域には寄る気が起きません。どうぞ、イルカを用いた施設は金輪際止めて下さい。	ご意見ありがとうございます。壱岐市総合計画(素案)の観光振興に関する部分についてご指摘いただきましたが、壱岐イルカパーク&リゾートは、観光資源としてだけでなく、動物との共生を学ぶ場としての意義も重視しています。イルカの飼育環境には細心の注意を払い、スタッフ一同が日々、イルカたちの健康と福祉を最優先に考えて運営に努めております。今年度、イルカパーク管理環境等検討委員会を設置・開催し各分野の専門家より意見をいただき、イルカの飼育環境の改善にも取り組みを進めているところです。また、イルカとのふれあいや教育的な体験を通じて、自然環境の保護や動物との共生の大切さを学んでいただくことも重要と考えています。これは、未来を担う子どもたちにとっても意義深い経験となるよう、市としても努めているところです。捕獲方法や生息環境に対するご心配についても理解しており、引き続き倫理的な飼育と自然保護の観点から慎重に対応を進めてまいります。今後も多様なご意見に耳を傾けながら、壱岐の地域資源を最大限に活かし、持続可能な観光や教育の拠点として壱岐イルカパーク&リゾートの運営に努めてまいります。
24	17ページ	5.未来づくりの全体像	第4次壱岐市総合計画(素案)では、施設名称こそ出てきませんが観光の振興について随所で触れられています。特に17ページには「地域資源を活かした観光振興」との記載が出てきます。 しかしながら貴市は、これまで壱岐イルカパーク&リゾートのために和歌山県太地町のイルカ追い込み猟で捕獲された野生イルカを購入し続けています。昨年も2頭を550万円で購入しており、野生イルカの群れと命を破壊する追い込み猟を経済的に支援し続けています。 壱岐イルカパーク&リゾートのイルカは、壱岐市にとって地域資源ではありません。遠く離れた日本海側に生息するイルカをわざわざ捕獲し、苦しめ、次々と死なせることで観光による利益を得ようとするのは、間違っています。「地域資源を活かした観光振興」へ舵を切るために、どうか壱岐イルカパーク&リゾートのイルカ事業を廃止してください。イルカは自然界で自由に生きるべき存在であり、儲けのための道具ではありません。家族を殺され、過酷なイルカ猟を生き残ったイルカたちの過去を来場者には隠し、狭い生簀に閉じ込め、楽しいことであるかのように偽りのサービスを提供することは止めてください。 イルカ追い込み猟からの生体展示用選別で何が起きているかは当会のこちらの記事もご参照ください。 「太地町の元ドルフィントレーナーの衝撃的なインタビュー」 https://animals-peace.net/aquariums-and-dolphinariums/taiji-dolphin-trainer-interview-j	No.23のご意見と同様の回答とさせていただきます。
25	17～18 ページ		【戦略プロジェクト】は、人口対策プロジェクト(通称:00)となっていますが、この人口対策プロジェクトがこの総合計画の分野別まちづくり計画になるのでしょうか。いきなりここで出てきているので分かりにくいです。(P237. 出てきますが)	人口対策プロジェクトは「めざす姿」で掲げた2050年人口2万人を達成するための重要な取り組みとなるもので、P17～18で位置づけを示した上でP23に具体的な施策を表示しています。
26	20ページ	基本目標2未来を育む子育てと学びの島	・重点課題として結婚子育て環境の充実と学校教育の充実のため、子育て中の保護者の声や、学校に行けなくても学びたいという児童生徒の声も政策に取り入れる必要があると思います。学校に行くのが楽しいと感じる生徒の割合の項目を、再検討して欲しいです。	目標値について再度検討しましたが、他の計画との関連もあり、このままとさせていただきます。しかしながら、ご意見の趣旨は本課としても同じ考えであり、その方面の施策については、今年度取組を特に充実させたところです。今後も、様々な声を取り入れて参ります。
27	21ページ	小規模型障害者就業・生活支援センター運営数	この項目が総合計画それも基本戦略の素案に掲載していただいていることに大きな感謝の念を持ちます。ありがとうございます。是非ともよろしく願いいたします。長崎県内では壱岐のみ障害者就業・生活センターが存在しておらず、雇用就労を希望する障害者の方とご家族の方が、なかなか仕事に就けない要因の一つになっていました。「誰一人として見捨てない」を実装するためによりしくお願いいたします。一方で、市民福祉課さまのお仕事になるだろうということから、基本目標3「全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島」の中に含まれているのだろうとは拝察しますが、今回のつくりであれば基本目標1「全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島」に含まれるものではないでしょうか。基本目標3の項目数が多いので、基本目標1の項目に移して各項目の目標数をそろえることと合わせご検討ください。	本項目の掲載場所について検討しましたが、変更は行わず原案どおりとします。

第4次壱岐市総合計画(素案)に対するパブリックコメントにおいて提出された意見の概要及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見(原文のまま)	市の考え方
28	21ページ	6.基本目標3	障害者就労について A型の就労施設がないこと、記載にある通り通称、ナカポツがないことは、身体や精神に障害のある方にとっては生きづらいものだと思います。壱岐につくるか、もしくは島外施設との提携をして若くして障害をもたれた方々が継続して壱岐とつながりをもちながら生活していく環境ができれば“包摂”や共生社会につながると思いました。	A型事業所については、現在市内に数名利用者がおられ、そこから一般就労へ繋がった人もおられます。 就労については壱岐市における重要な課題として考えられているため、なかぼつセンター設置に向けては、継続して働きかけを行っていきたく考えています。また、島外市町に所在する事業所との連携を図りながらサービス提供体制を整えていきたく思います。
29	21ページ	6.基本目標3	全93ページある参考資料のP35,主な課題として乳幼児から高齢者、急性期から慢性期までの切れ目のない地域医療体制の構築とあり共感します。なかでも、医療的ケア児やそのご家族の精神的・肉体的負担はとても深刻で、何とか壱岐にいながらして「在宅レスパイト」ができればと願っています。	乳幼児から高齢者、急性期から慢性期までの切れ目のない地域医療体制の構築について、共感いただきありがとうございます。医療機関等との連携し、体制構築に努めてまいります。 「在宅レスパイト」については自宅で生活を送る医療的ケア児に対し、訪問看護師を派遣し、看護や見守りを行うことで家族の一時休息等が図れる事業です。しかし現在、壱岐市においてこの事業を受託できる事業所がないため提供体制ができていません。今後においても早期に実現できるよう協議を行います。
30	21ページ	6.基本目標3	総合計画というよりも介護保険事業計画になるかもしれませんが、市区町村によっているんな在り方があるとは思いますが、行政にどっぷりリハビリテーション専門職(理学療法士等)が勤務している自治体もあります。地域包括ケアシステム構築や地域支援事業としての一般介護予防事業、地域リハビリテーション活動支援事業になるかと思いますが、どんどんリハビリテーション専門職をつかっていただき、だれ一人取り残さない社会の構築の一助になれば思っております。	一般介護予防事業において、壱岐市内のリハビリテーション専門職の方にサロンでの運動教室や脳活教室の講師を担っていただいています。
31	21ページ	基本目標3 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島	・健康・医療体制は満足度が高く重要度も高い、本市の強みの分野という現状分析ですが、医療的ケア児・者に関するサービスの状況や家族や医療福祉従事者の声が反映されていないように感じます。壱岐市内での医療的ケア児・者への取組を本計画に入れて頂きたいです。	医療的ケア児支援法に基づき、現在壱岐市障害者自立支援協議会の児童部会において関係機関が地域医療・福祉について連携を図り、様々な支援について協議を行っています。 分野別まちづくり計画P23の「3 専門機能を持つ子育て支援・相談体制の充実」(2)③に「医療的ケア児コーディネーターを中心に、壱岐で安心して産み育てられる環境の整備と支援体制の構築に努めます。」を追加します。
32	21ページ	基本目標3 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島	・小規模型障害者就業・生活支援センター運営数を評価指数にされることはとても素晴らしいです。県内で壱岐だけ設置できていないセンターですが、壱岐にも対象者が多くおられ、大変困っておられます。社福法人が運営できるようしっかり財政支援も計画して欲しいです。	就労については壱岐市における重要な課題として考えられています。なかぼつセンター設置に向けては、財政支援も視野に入れ継続して働きかけを行っていきたく考えています。
33	22ページ	基本目標6	基本目標6に「KPI達成数(達成率100%以上)」という指標があるが、これは使わないほうがいいのか。もちろん目標達成はあるべき結果であるが、これを目標数値に入れてしまうことで、「何としてでも達成するのだ」というプレッシャーが発生し、それがパワハラやミスの隠蔽、記録の改竄などにつながってしまう危険を感じる。	ご意見等を踏まえ、当指標は削除し再検討します。KPIの達成状況については、成果指標とせずとも、毎年進捗管理を行っていきます。
34	22ページ	基本目標5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島	・満足度が極端に低い公共交通体系の充実のため、持続可能な社会基盤を整備するための政策を評価指数として入れた方がいいと思います。	離島であり、また少子高齢化が進んでいる本市にとって、公共交通体系の維持・充実を図ることは極めて重要な課題であると認識しております。ご意見をいただいた評価指標として入れるべき政策について、今後の課題として調査・研究を行います。
35	22ページ	基本目標5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島	・新しい国の動きにもある二地域居住について、今後壱岐にも必要な政策として検討して欲しいです。	二地域居住については、今後本市でも取組を進めていく必要があると考えており、分野別まちづくり計画の64ページに記載しております。
36	23ページ	7. 人口対策プロジェクト	イメージ図を23ページに記載していただいておりますが、「人口対策プロジェクト」が「自然減抑制のための視点」と「社会増のための視点」の共通部分のみに限定して定義されるように見えることに違和感があります。「自然減抑制のための視点」と「社会増のための視点」の和集合が「人口対策プロジェクト」位置付けられることが明示される図への差し替えをご検討いただけませんか。 17ページ～18ページにおいて、基本目標1～基本目標6にまたがる内容のうち、「人口対策」に焦点をあてたプロジェクトを実践することにされ、その際に「自然減抑制のための視点」と「社会増のための視点」を取り入れてプロジェクトを分解して紹介していただいているわけですので、その流れで「人口対策プロジェクト」における「自然減抑制対策」と「社会増対策(転入プラス)」を紹介して下さる流れを作るイメージ図への置き換えをお願いします。	23ページのイメージ図について、ご指摘のとおり、人口減少対策プロジェクトの定義が、自然減抑制、社会増の各視点の共通部分のみに限定されているように見える為、修正を行います。

第4次壱岐市総合計画(素案)に対するパブリックコメントにおいて提出された意見の概要及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見(原文のまま)	市の考え方
37	全体		<p>今回のパブリックコメントが総合計画の基本構想のみとなっていることに大きな疑問と不安を感じます。</p> <p>壱岐市のランドデザインとなる壱岐市総合計画の基本構想部分しか市民の声を聞かないことは、これからの壱岐市の具体的施策に当事者である市民の声が反映されないこととなります。</p> <p>壱岐市民の生活を豊かにし、幸福度を増す市民目線の政策が増えないと、若い市民は益々壱岐を出て行く可能性が大きくなると危惧します。</p> <p>本来であれば、基本構想が決定した段階で、個別計画案を作成し、再度パブリックコメントをされる必要があると考えます。</p> <p>無理に12月議会に上程されなくても、十分な時間を取り(1年でも期間延期されてもいいと思います)、市民と共に作成した総合計画の方が今後の壱岐市のランドデザインをより具体的に市民にも公開し、市民と協働した施策の実現に取り組めると考えます。壱岐市と議会、市民が一丸となってこれからの壱岐市を盛り上げるためにも、早急に形だけの計画策定をされることは、全ての壱岐市民にとってマイナスだと思えます。</p>	No.1のご意見と同様の回答とさせていただきます。